

新型コロナウイルス感染症 FAQ（よくある質問）

（新型コロナウイルス感染症とは）

Q 「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか

A 「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。

ウイルスにはいくつか種類があり、コロナウイルスは遺伝情報としてRNAをもつRNAウイルスの一種（一本鎖RNAウイルス）で、粒子の一番外側に「エンベロープ」という脂質からできた二重の膜を持っています。自分自身で増えることはできませんが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけとされています。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては24時間～72時間くらい感染する力をもつとされています。

手洗いは、たとえ流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効です。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、更に有効です。手洗いの際は、指先、指の間、手首、手のしわ等に汚れが残りやすいといわれていますので、これらの部位は特に念入りに洗うことが重要です。また、流水と石けんでの手洗いができない時は、手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができます。

Q 「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか

A 新型コロナウイルス感染症がどのように感染するのかについては、現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

（1）飛沫感染：感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され別の人があるウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。

（2）接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れてウイルスが付き、別の人がある物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

Q 感染しないためにはどうすればよいのですか、予防法はありますか

A まず、一般的な衛生対策として、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いを行っていただくようお願いします。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性

がありますので、咳エチケットを行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まる
ところで実践することが重要です。

また、持病をお持ちの方などは、上記に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避
けるなど、より一層の注意をするようお願いします。

なお、咳エチケットとは、感染症を他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際
に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえることです。

Q どういった消毒方法が有効ですか？

A 手など皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール（60%※）を、物の表面の消毒に
は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）が有効であることが分かっています。

また、ウイルスが付着した恐れがある衣服等については、熱湯消毒（80℃、10分間）も
有効です。

詳しくは国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連す
るガイダンスをご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

※60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%
以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支え
ないです。

Q マスクをすれば感染を避けられますか？

A マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を
防ぐという効果が高いものであり、基本的には咳やくしゃみがある人が使用するもので
す。

しかし、症状がなかったとしても込み合っているところなどで（目安としては対面する
人との距離が2メートル以内）、咳やくしゃみによる唾を直接吸い込まないようにする効
果があるため、症状の有無に関わらず感染予防には有効です。

Q 症状があり、新型コロナウイルスへの感染を心配しているが、どうしたらよいですか？

A 「新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者相談センター）」にご相談ください。

- ・ 平日（日中）：保健所 ※電話番号及び受付時間は福祉保健局HPに掲載
新型コロナウイルス感染症にかかる保健所等の相談窓口

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

- ・ 土日祝・夜間 03-5320-4592

新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「新型コロナ外来（帰国者・接
触者外来）」をご紹介します。

Q 濃厚接触とは、どのような状態での接触をいいますか？

A 一般的には、必要な感染予防策なしで、手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、接触した方などを濃厚接触者としています。

なお、国の届出基準によれば、以下のような場合が濃厚接触に該当します。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があったもの
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護もしくは介護していたもの
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高いもの
- ・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があったもの

Q 抗原検査が承認されましたが、PCR検査との違いはありますか？

A 検査方法、判定時間、精度等についてそれぞれ以下のとおり異なっています。

【検査方法】

PCR検査：検体を特殊な液体につけることで、ウイルス特有の一部分を見つけ、その部分を切り取り増幅させることで、ウイルスがいるかどうかを判定できるという検査です。

抗原検査⇒ウイルスに含まれる特徴的なたんぱく質がいるかを調べる検査です。

【判定時間】

PCR検査⇒1日から数日程度

抗原検査⇒短い場合は30分程度

【精度】

PCR検査⇒抗原検査より少ない量のウイルスを検出できます。

抗原検査⇒検出には、一定以上のウイルス量が必要です。陰性の場合でも臨床経過から感染が疑われる場合、又は症状発症日及び発症後10日目以降の者の場合は、確定診断のため、PCR検査等を行う必要があります。

Q 抗体検査とはどのようなものですか？

A 現在、イムノクロマト法と呼ばれる迅速簡易検出法をはじめとして、国内で様々な抗体検査キットが研究用試薬として市場に流通していますが、期待されるような精度が発揮できない検査法による検査が行われている可能性もあり、注意が必要です。

また、現在、日本国内で医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）上の体外診断用医薬品として承認を得た抗体検査はありません。WHO は、抗体検査について、診断を目的として単独で用いることは推奨されず、疫学調査等で活用できる可能性を示唆しています。

Q 患者になったときは、どの医療機関で、どのような治療が受けられますか？

A 新型コロナウイルス感染症の患者となった場合、まん延防止の必要があるときには、保健所の指示に基づき、感染症対応の設備等が整った感染症指定医療機関に入院となります。その場合の医療費は、自己負担分を公費で負担する制度が適用されます。（世帯収入が一定基準以下の方は、全額公費負担となります。）

なお、新型コロナウイルスに有効な抗ウイルス薬等はなく、対症療法が行われます。

Q 家族にウイルスの感染が疑われる場合、どんなことに注意すればよいでしょうか？

A ご本人は外出を避けるようにしてください。ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出を避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などには行かないようにしてください。あわせて、以下の8点に注意するようにしましょう。

1. 部屋を分ける
2. 感染が疑われる家族のお世話はできるだけ限られた方で行う
3. マスクをつける
4. こまめに手を洗う
5. 換気をする
6. 手で触れる共有分を消毒する
7. 汚れたリネン、衣服を適切に洗濯する
8. ゴミは密閉して捨てる

参考

東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都感染症情報センター

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>

東京都防災ホームページ

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

内閣官房

<https://corona.go.jp/>